登別市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに係るフロー

	設置者	地域住民	登別市
計画･設計	・登別市及び北海道の各関係法令所管部署との協議等 ・住民説明会の実施 **※計画の概要が明らかになった時点で実施** ・住民説明会等概要報告書（様式第１号） **※住民説明会等実施後１４日以内まで** ・再生可能エネルギー発電設備設置計画等届出書の提出（様式第２号） **※工事着手の６０日前まで**	・住民説明会への参加（意見･要望） ・戸別訪問への対応	・関係法令等の手続き ･近隣住民に対する丁寧な対応を促す ･状況把握
施工	・工事に着手 ・再生可能エネルギー発電設備設置計画等変更・中止届出書（別記様式第３号） **※変更又は中止の３０日前まで** ・工事の完了 ・再生可能エネルギー発電設備設置完了届出書（様式第４号） **※工事完了後１４日以内まで**		･確認
運用･管理（概ね２０年間）	・適正な運用・管理（遵守事項） ・設置者の変更がある場合 ・再生可能エネルギー発電事業の設置者変更届出書（別記様式第５号） **※名義が変更された日から１４日以内まで**		･状況把握
撤去及び処分	・再生可能エネルギー発電設備廃止届出書（様式第６号） **※施設廃止後１４日以内まで**		･確認